学校法人貝畑学園
専門学校岡山ビジネスカレッジ日本語学科

2024 年度　自己点検・評価報告書

実施日：2024 年 8 月 31 日
実施責任者：学校長　西﨑　誠
実施担当者：後藤明子（日本語学科主任）
梶並明英（国際部部長）

教育理念

教育理念

1. 時代の変化に対応する知識・技術を追求する。
2. 教養と人格を高める。
3. 豊かな人間性を培い、国際的な視野を養う。

教育目標

1 多様な時代の変化に対応できる応用力のある専門的知識と技術の習得をはかる。
2 幅広い視野と良識を持つ心豊かな人間性の形成をはかる。
3 自らの職業能力を証明する職業資格の取得を目指す。
4 職業人としてのビジネスマナーおよびコミュニケーション能力の育成をはかる。
5 異文化を理解できる国際人の育成をはかる。
6 各人の自主・自律をはかるためそれぞれの能力の伸長を目指す。
7 職業人として生涯自分の支えとなるチャレンジする姿勢と諦めない姿勢を育む。

育成する人材

日本語を通じて、日本の社会や文化を理解し、広い視野と良識を培い、国際的に活躍できる人材の育成を目指す。

＜確認・評価＞

・「教育理念」、「教育目標」および「育成する人材」が社会の要請に合致していることを、学校法人貝畑学園が組織する「学校関係者評価委員会」において確認している。
・「教育理念」、「教育目標」および「育成する人材」を、「留学生便覧」に掲載し、入学時オリエンテーションの教材として活用することで、教職員及び学生に周知している。

2. 学校運営

項目	評価	備考
2.1 日本語教育機関の告示基準に適合している。	○	令和 6 年 4 月 26 日一部改定版に適合している。
2.2 短期及び中長期の運営方針と経営目標が明確化され、教職員に周知されている。	A	運営方針を明確にし、全体会議及び全体講師会で周知徹底している。また、毎月の連絡会、日々の朝礼での連絡及び新学校システム導入により、個々のスケジュールの把握などにより情報の共有化を行い、方針を伝えている。
2.3 管理運営の諸規定が整備され、規定に基づいた運営が行われている。	A	就業規則、給与規定に加え、個別の案件についてはマニュアルを制定している。
2.4 意志決定が組織的に行われ、かつ、効果的に機能している。	A	明確な組織を策定し、理事会のもと、総務、教務、企画、国際などの目的に合わせた組織体系としており、各部門長に責任と権限を持たせている。
2.5 予算編成が適切に行われ、執行ルールが明確である。	A	理事会、評議員会、監査などを通じて妥当な評価となっている。
2.6 外部からの情報収集が効果的に行われ、かつ、共有化する仕組みがある。	A	地域の日本語教育機関と情報共有する仕組み（連絡協議会）を構築しており、イントラネットで適宜共有している。
2.7 学生、入学志願者及び経費支弁者に対して、理解できる言語で情報提供を行っている。	B	日本語、英語およびベトナム語版のホームページを活用しているが、その他の言語に対する対応が不十分である。
2.8 授業や運営に関する学生からの相談、苦情等の担当者が特定され、適切に対処している。	A	常に対応できる体制を整えており、中国語・ベトナム語・英語・ネパール語・ベンガル語など多言語に対応可能な職員を配置し対応している。
2.9 業務の見直し及び効果的な運営の検討が定期的、かつ、組織的に行われている。	A	COE システム、寮管理システムを新たに導入し、適宜改修を行っている。学籍管理、成績管理システムは、適正に運用し効率化が図られている。

3. 教育活動の計画

項目	評価	備考
3.1 理念・教育目標に合致したコース設定をしている。	A	理念・教育目標を鑑み進学を目的としたコース設定をしている。
3.2 教育目標達成に向けたカリキュラムを体系的に編成している。	A	目標に合わせたカリキュラムの作成に取り組んでおり、本校がめざす「育成する人材」に沿ったものとなっている。
3.3 国内、又は国際的に認知されている熟達度の枠組みを参考にしてレベル設定をしている。	A	「日本語教育の参照枠」のＡ２相当以上のレベルを基準としている。
3.4 教育目標に合致した教材を選定している。	A	利用する市販の教材および教員作成の独自教材は、教育目標に合致したものであるかどうかを選定して使用している。
3.5 補助教材、生教材を使用する場合は出典を明らかにするとともに、著作権法に留意している。	A	使用する教材については、その出典と著作権を管理している。
3.6 教育内容及び教育方法について教員間で共通理解が得られている。	A	普段より教員間のコミュニケーションを図り、適宜、学科ミーティングを実施することで、より細やかな情報共有を図っている。
3.7 教員の能力、経験などを勘案し、適切な教員配置をしている。	A	専任、非常勤を問わずその能力、経験などを勘案し、担任業務、授業配置を決定している。

4. 教育活動の実施

項目	評価	備考
4.1 授業開始までに学生の日本語能力を試験等により判定し、適切なクラス編成を行っている。	A	入学時にプレスメントテスト、会話テストを実施し、日本語の能力を判定してから、レベル別のクラスを編成している。
4.2 教員に対して、担当するクラスの学生の学習目的、編成試験の結果、学習歴その他の指導に必要な情報を伝達している。	A	日常的に学生情報を回覧共有し、指導に必要な情報を伝達し、教育の質の向上につなげている。
4.3 開示されたシラバスによって授業を行っている。	A	シラバスは、各科目の一コマ若しくは週単位で作成し、授業概要・授業方法、到達目標、授業計画・内容、評価

		方法等を示している。
4.4 授業記録簿及び出席簿を備え、正確に記録している。	A	授業を行った教員または講師が作成し、適切に保管している。
4.5 理解度・達成度の確認を実施期間中に適切に行っている。	A	学期ごとに定期テストを実施し、学生の理解度、達成度を確認している。
4.6 学生の自己評価を把握している。	A	個別面談を行い成績面、生活面の自己評価を把握している。
4.7 個別学習指導等の学習支援担当者が特定され、適切な指導・支援を行っている。	A	個別学習指導を担任業務と位置づけ、指導・支援を行っている。
4.8 特定の支援を必要とする学習者に対して、その分野の専門家に助言を受けている。	A	就職支援を必要とする学生に対し、キャリアコンサルタント等からの支援を提供している。

5. 成績判定と授業評価

項目	評価	備考
5.1 判定基準及び判定方法が明確に定められ、適切に行われている。また、判定基準と方法を開示している。	A	基準を明確に定め、定期テスト、出席率、課題提出等も含めた総合評価で行っている。
5.2 成績判定結果を的確に学生に伝えている。	A	文書による出席率、成績等の連絡を行っている。また、必要時に担任からの電話連絡、紹介事業者および保護者への通知を実施している。
5.3 判定基準及び判定方法の妥当性を定期的に検証している。	A	定期的にミーティングを開催し検証している。
5.4 授業評価を定期的に実施している。	B	授業を評価する体制が不十分なため、授業見学、勉強会により相互評価できる体制にしていく予定。
5.5 評価体制、評価方法及び評価基準が適切である。	B	授業を評価する体制が不十分であるが、評価方法及び評価基準は適切である。
5.6 学生による授業評価を定期的に実施している。	A	授業については、日常的に学生からの声を大切にしている。
5.7 授業評価の結果が教育内容や方法の改善、教員の教育能力向上等の取組に反映されている。	B	授業を評価する体制が不十分なため、授業見学、勉強会により相互評価できる体制にしていく。

6. 教育活動を担う教職員

項目	評価	備考
6.1 校長、主任教員、専任教員及非常勤教員の職務内容及び責任と権限を明確に定めている。	A	明確な組織を策定し、目的に合わせた組織体系を定め、各部門長に責任と権限を持たせている。
6.2 教育目標達成に必要な教員の知識、能力及び資質を明示している。	A	専任、非常勤を問わず、経験、資格と技術を備えた教員を採用確保している。
6.3 教員及び職員の採用方法及び雇用条件を明文化している。	B	採用については基準は設けているが明文化はできていない。
6.4 教員及び職員の研修等により教育の質及び支援力強化のための取組をしている。	A	社外講師を招いての研修会を行っている。
6.5 教育機関としての信頼を高めるため、倫理観、振る舞い、ハラスメント防止等に関する研究を行っている	B	倫理観、振る舞い、ハラスメント防止等に関する研究が不十分なため、今後改善していく。
6.6 教員及び職員の評価を適切に行っている。	A	人事考課制度に基づき、３次に及ぶ業務実績の評価を行っている

7. 教育成果

項目	評価	備考
7.1 入学や修了・卒業までの学習成績を記録、保管し、適正に管理している。	A	学習成績に関しては、在籍管理システムを導入し、適正に管理している。
7.2 修了・卒業の判定を適切に行っている。	A	学則に定める成績評価に基づき適正に行っている。
7.3 日本留学試験、日本語能力試験等の外部試験の結果を把握している。	A	日本留学試験、日本語能力試験等の外部試験の結果は、学生に結果がわかるものを提出させ、とりまとめている。
7.4 卒業または修了後の進路を把握している。	A	卒業または修了後の進路を把握するため、進路先の在籍がわかる証明書を提出させている。
7.5 卒業生及び修了生の状況を把握するための取り組みを行い、進学先、就職先等での 状況や社会的評価を把握している。	B	在留資格の変更状況を把握し管理しているが、進学先、就職先等での状況や社会的評価を把握するまでには至っていない。

8.　学生支援

項目	評価	備考
8.1 学生支援計画を策定し、支援態勢を整備している。	A	支援部署を明確にし、入学時オリエンテーションを始めとした支援態勢を整えている。
8.2 生活指導責任者が特定され、その職務内容及び責任と権限を明確に定めている。担当者が複数名の場合は、責任者が特定され、それぞれの責任と権限が明確化している。 また、これらの者を学生及び教職員に周知している。	A	生活指導責任者を特定し、その職務内容及び責任と権限を明確に定めている。 担当者は複数名おり、責任者のもとに、それぞれの責任と権限を明確化している。
8.3 日本社会を理解し、適応するための取り組みを行っている。	A	校外学習等の機会を通して、日本社会を理解し、適応するための取り組みを行っている。
8.4 留学生活に関するオリエンテーションを入学直後に実施し、また、在籍者全員を対象に定期的に実施している。	A	入学後、生活オリエンテーション、授業オリエンテーションを実施し、日本での生活、マナーについて指導を行っている。
8.5 住居支援を行っている。	A	留学生専用の学生寮を完備している。寮外での生活を希望する学生に対しては、賃貸借契約のサポートを行っている。
8.6 アルバイトに関する指導及び支援を行っている。	A	入学後、アルバイトのオリエンテーションを実施し、指導を行っている。また、学校で紹介できるアルバイトについては、学校内で掲示している。
8.7 健康、衛生面について指導する体制を整えている。	A	生活指導責任者の下、担当者が個別の発生事案に対して対応している。
8.8 対象となる学生全員が国民健康保険に加入し、併せて留学生保険に加入している。	B	留学生保険には加入していないが、留学生のための学生傷害保険に加入し対応している。
8.9 重篤な疫病や障害のあった場合の対応、及び感染症発生時の措置を定めている。	A	留学生便覧に詳細を定めており、入学時オリエンテーションで周知徹底している。
8.10 交通事故等の相談体制を整備している。	A	緊急時の連絡体制を定めており、交通事故等の対応について学校が窓口となって対応している、

8.11 危機管理体制を整備している。	A	緊急時においては、「学園運営室」のメンバーが対応を協議、即時に決定する体制をとっている。
8.12 火災、地震、台風等の災害発生時の避難方法、避難経路、避難場所を定め、避難訓練を定期的に実施している。	A	防災への体制を整備しており、定期的な施設点検、教職員による避難訓練の学習を実施している。学生を含めた避難訓練は校舎、学生寮ごとに実施している。
8.13 気象警報発令時の措置を定め、教職員及び学生に周知している。	A	留学生便覧に詳細を定めており、入学時オリエンテーションで周知徹底している。

9. 進路に関する支援

項目	評価	備考
9.1 進路指導担当者を特定している。	A	担任業務として位置付けている。
9.2 学生の希望する進路を把握している。	A	学生の希望する進路を把握するため、定期的にクラス担任が面談を実施している。
9.3 進学、就職等の進路に関する最新の資料が備えられ、学生が閲覧できる状態にある。	A	最新の資料は教室や図書室に置いたり、掲示したりし、学生がいつでも閲覧できるようにしている。
9.4 入学時からの一貫した進路指導を行っている。	A	募集段階から留学目的と卒業後の進路を確認し、進路に必要な指導をおこなっている。入学後に進路希望を変更する学生についても対応している。

10. 入国・在留に関する指導及び支援

項目	評価	備考
10.1 入管事務担当者を特定し、その職務内容及び責任と権限を明確に定めている。	A	国際部において入管業務を担っており、職制に基づいた業務分担を定め業務を遂行している。
10.2 担当者は、研修受講等により最新、かつ、適切な情報取得を継続的に行っている。	A	協議会主催の説明会に出席し、入管の説明による最新の入管事務の内容を熟知している。
10.3 地方出入国在留管理局により認められた申請等取次者を配置している。	A	申請等取次の有資格者を複数名配置している。
10.4 入管法上の留意点について学生への伝達、指導等を定期的に行っている。	A	入国前後に実施するオリエンテーションを通して学生へ指導するとともに、定期的に身上調査により指導を行っている。
10.5 在留に関する学生の最新情報を正確に把握している。	A	出席率、生活に関する情報、資格外活動状況について、月次で情報を把握し共有している。
10.6 在留上、問題のある学生への個別指導を行っている。	A	成績および出席率の悪い学生、資格外活動において違反事例が疑われる学生に対しては、担任、主任、校舎長が連携して指導を行っている。
10.7 不法残留者、資格外活動違反者、犯罪関与者等を発生させないための取組みを継続的に行っている。	A	平素より学生の言動に注意し、懸念される場合は即時に個別指導を行っている。
10.8 過去 3 年間、不法残留者、資格外活動違反者及び犯罪関与者を発生させていない。	A	過去 3 年間、不法残留者、資格外活動違反者及び犯罪関与者を発生させていない。現在入管より適正校（クラス１）の認定を受けている。

11. 教育環境

項目	評価	備考
11.1 教室内は、十分な照度があり、換気がなされているとともに、語学教育を行うのに必要な遮音性が確保されている。	A	校舎は、告示基準に定められている施設・設備の規定を満たしており、照度、換気および遮音性に問題はない。
11.2 授業時間外に自習できる部屋を確保している。	A	校舎開館時間中に自由に利用できる図書室を備えている。

11.3 教育内容及び学生数に応じた図書やメディアが整備され、常時利用可能である。	A	図書室には、教育図書、進学資料が備えられており、各種メディアを閲覧できるようインターネット環境を備えている。
11.4 視聴覚教材や IT を利用した授業が可能な設備や教育用機器を整備している。	A	視聴覚教材や IT を利用した授業が可能な設備や教育用機器を全教室に整備している。
11.5 教員及び職員の執務に必要なスペースを確保している。	A	教職員室および講師室ともに必要十分なスペースと設備を配置している。
11.6 同時に授業を受ける学生数に応じた数のトイレを設置している。	A	校舎内各フロアごとにトイレ設備があり、学生数に応じた設備を設置している。
11.7 法令上必要な設備などを備えている。	A	専修学校設置基準や建築基準法等の定められた要件を満たした設備となっている。
11.8 廊下、階段等は、緊急時に危険のない形状である。	A	避難訓練等を行い、廊下、階段等は緊急時に危険のない形状であることを確認している。
11.9 バリアフリー対策を施している。	C	今現在、バリアフリー対策はとっていないが、今後改善していく予定。

12. 入学者の募集と選考

項目	評価	備考
12.1 理念・教育目標に沿った学生の受入方針を定め、年間募集計画を策定している。	A	募集を担当する部門にて、受け入れ方針を議論し、募集計画を策定して募集活動を行っている。
12.2 機関に属する職員が入学志願者に対して情報提供や入学相談を行っている。	A	募集活動においてすべての入学志願者に対して、対面またはオンラインを使って情報提供および入学相談を行っている。
12.3 教育内容、教育成果を含む最新、かつ、正確な学校情報、求める学生像、及び 応募資格と条件が入学希望者の理解できる言語で開示されている。	B	ホームページ上に中国語、ベトナム語、英語を使って開示している。今後多言語化に向けた整備を検討している。

12.4 海外の募集代理人（エージェント等）に最新、かつ、正確な情報提供を行うとともに、 その募集活動が適切に行われていることを把握している。	A	海外の募集代理人とは、緊密に情報連携を行い、募集情報、入管情報を提供し、募集代理人の学生募集に反映されていることを確認している。
12.5 入学選考基準及び方法が明確化され、適切な体制で入学選考を行っている。	A	入学希望者に向けた募集要項の中で入学選考基準および方法を明示し、募集担当部署が入学選考を適切に行っている。
12.6 学生情報を正確に把握し、提出された根拠資料等により確認を行っている。不法残留者を多く発生させている国からの志願者については、学校関係者（職員等）が面接などの調査を行うよう努めている。	A	入学希望者から提出された資料については、そのすべてを精査し少しでも懸念される点があれば募集代理人に確認をしている。また、入学希望者はすべて、募集担当者が対面またはオンラインにより面接を行っている。
12.7 入学志願者の学習能力、勉学意欲、日本語能力等を確認するとともに、受け入れる コースの教育内容が志願者の学習ニーズと合致することを確認している。	A	学習能力、勉学意欲、日本語能力等について、選考基準にのっとって判定している。また留学理由書により留学目的と卒業後の進路を確認することで、入学希望者とのミスマッチを防いでいる。
12.8 入学検定料、入学金、授業料、その他納付金の金額及び納付時期、並びに学費以外に入学後必要になる費用が明示されている。	A	募集要項の中で詳細について記載明示している。
12.9 関係諸法令に基づいた学費返還規定が定められ、公開されている。	A	募集要項の中で詳細について記載明示している。

13. 財務

項目	評価	備考
13.1 財務状況は、中長期的に安定している。	A	資産・財務内容は安定し、長期の経営に対する不安要素はなく、設備の更新等についても十分な対応が可能である。単年度での収支についても、均衡のとれた安定した状況である。
13.2 予算・収支計画の有効性及び妥当性が保たれている。	A	理事会、評議員会、監査などを通じて妥当な評価となっている。
13.3 適正な会計監査が実施されている。	A	定期的に会計監査を受けており、適正であるとの報告を受けている。

14. 法令遵守

項目	評価	備考
14.1 法令遵守に関する担当者を特定している。	A	法人本部に担当者を配置している。
14.2 教職員のコンプライアンス意識を高めるための取組を行っている。	B	関係法令及び関係省庁の指導等に従い、学校法人として信頼を受けるよう、積極的に法令遵守に努め、監督官庁への報告を適正に行っている。
14.3 個人情報保護のための対策をとっている。	A	適正に管理し、運営している。データの学外への持ち出しは禁止している。また、パンフレット等への情報掲載時には個人別に確認をとっている。
14.4 地方出入国在留管理局、その他関係官公庁等への届出、報告を遅滞なく行っている。	A	告示基準に定められている届出、報告事項については遅滞なく行っている。

15. 地域貢献・社会貢献

項目	評価	備考
15.1 日本語教育機関の資源・施設を利用した社会貢献・地域貢献を起こっている。	C	現在は実施できていないが、その必要性は理解しており、今後実施できるよう検討をおこなっていく。
15.2 学生ボランティア活動への支援を行っている。	A	学校として参加するボランティア活動については奨励、支援している。
15.3 公開講座等を実施している。	C	現在、公開講座等が実施されていないが、今後は公開講座や勉強会等、実施できるよう検討をおこなっていく。

課程修了者の日本語能力習得状況等

作成年月日:　2024 年　6 月

日本語教育機関名:専門学校岡山ビジネスカレッジ日本語学科

課程修了者の日本語能力習得状況等	基準適合性
第44号:大学等への進学者、入管法別表第1の1の表若しくは第1の2の表の上欄の在留資格(外交・公用及び技能実習を除く。)への変更を許可された者及び「日本語教育の参照枠」のA2相当以上と認められる者の合計が、課程修了の認定を受けた者の7割以上	○

基準該当者割合 ②÷(①+③)	96.7%		
課程修了者数 (※1、※2) ①	80		
基準該当者合計数 (実人数) ②	88	左記「基準該当者合計数(実人数)」のうち退学者数(44号ただし書き) ③	11

基準該当者の各内訳		進学2年	進学1.5年
※該当する要件が二以上ある生徒は、a～cのそれぞれに計上可。ただし、「基準該当者合計数(上記②)」は実人数を算出する必要があるため、当該生徒について重複を除き、一人として扱うこと。	a. 大学等への進学者の数 ※我が国での進学に限り、非正規生は除く。	48	29
	b. 入管法別表第一の一の表若しくは二の表の上欄の在留資格(外交、公用及び技能実習を除く。)への変更を許可された者の数	6	2
	c.「日本語教育の参照枠」のA2相当以上のレベルであることが試験その他の評価方法により証明されている者の数 ※法務省ＨＰに掲載された試験又は日本留学試験に限る。	52	27